

取材や撮影等の許可について

Bremen Film Commission(Bremen-FC)

モトスミ・ブレーメン通り商店街にてTVや雑誌等の取材や撮影を希望される場合は、下記の点にご留意の上、日程に余裕を持って別紙「ロケ・取材・撮影依頼申請書」にて事前申請をお願いいたします。

また、申請の内容によってはお断りすることもございますのでご了承ください。

※ 取材・撮影に関する注意事項

- ・店舗を撮影の場合は必ず事前に店舗責任者の了承を得てください。
- ・ブレーメン通り商店街は12時～19時まで歩行者天国となりますので車両の通行は一切行なえません。
- ・撮影時道路を使用する場合には必ず中原警察署にて事前に道路使用許可申請を行なってください。
- ・取材の様様をHPまたはfacebookなどに掲載させて頂く場合がございます。不許可での出演者(顔)の撮影等は致しません。

※以下原則お断り事項

- ・基本的にモトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合会員以外の店舗の取材はお断りしております。
- ・取材店舗の選出にあたって「ブレーメン通り景観形成協議会」に違反する行為を行なっている店舗の取材はお断りさせて頂いております。(露天販売や客引き・ビラ配り等)
- ・来街されたお客様に多大なご迷惑のかかる取材。
- ・モトスミ・ブレーメン通り商店街のイメージダウンにつながる取材はお断りさせて頂きます。